

県内農林水産物の日EU・EPA影響額試算

資料2

品目	県試算			国試算			県産出額 (参考) (億円)
	県内生産量 (t)	影響額(億円)		試算の考え方	影響額(億円)		
最小		最大	最小		最大		
小麦	19,800	0	0	・小麦(粒)については、EU枠は極めて少量(総輸入量の0.005%)であることから、国産小麦への影響は見込み難い。 ・小麦加工品については、①パスタは、国産製品は輸入デュラム小麦から製造されていること、②小麦粉調製品は、国産小麦加工品と競合しない高級パン生地であること、③ビスケットは、使用される国産小麦は麵用品種であり、引き続き、麵に使用されることから、国産小麦への影響は見込み難い。	0	0	3
大麦	1,775	0	0	・大麦(粒)については、EU枠は極めて少量(総輸入量の0.01%)であることから、EU産大麦の輸入による国産麦の生産・価格への影響は見込み難い。 ・ビールの原料となる大麦の麦芽は、EU枠が設定されるが、EU枠による輸入は現行の関税割当制度による輸入の一部が置き換わるもので国産に代替するものではない。	0	0	
牛肉	2,564	▲ 0.21	▲ 0.41	・ホルスタイン種は関税削減分(29.5%)価格低下 ・和牛・交雑種(2~1等級)は乳用種の価格低下率の1/2未満(現行価格の2~3%)価格低下	▲ 94	▲ 188	65
豚肉	511	▲ 0.06	▲ 0.12	・分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割を占める ・一般の国産豚肉は関税削減分(4.3%)価格低下 ・銘柄豚肉は一般豚肉の価格低下率の1/2未満(現行価格の0.7~1%)価格低下	▲ 118	▲ 236	4
牛乳乳製品	133 (21,273)	▲ 0.004	▲ 0.007	・飲料向け生乳は関税削減除外 ・チーズ向け生乳は関税削減分(29.8%)価格低下 ・バター・脱脂粉乳、生クリーム等向け生乳はホエイ関税撤廃の影響により、価格低下	▲ 134	▲ 203	0.1 (24)
茶	690	-	-	・EUでは茶の生産がほとんど行われておらず、輸入実績もほとんどないこと等から、引き続き国内生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。	-	-	9
鶏卵	7,701	0	0	・EUから輸入される鶏卵は主に卵白粉であり、国産鶏卵とは基本的に棲み分けがなされているものの、業務・加工用卵のうち卵白に仕向けられるもの(生産量の約4%)の価格が、関税削減相当分の半分下落(価格の下限値)	▲ 4	▲ 8	17
農産物(計)		▲ 0.3	▲ 0.5				
構造用 集成材等	-	▲ 0.03	▲ 0.06	・関税削減相当分(2.8%~5.5%)のB材価格が低下	▲ 186	▲ 371	-
農林水産物(計)		▲ 0.30	▲ 0.60				

県農林水産業影響額は▲0.3億円~▲0.6億円となった。

- 県試算結果は国試算方法(H30.1.12提供)に基づいて算出した参考数値
- 農産物は国試算対象品目(関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の19品目の農産物)のうち、H28年県内農業産出額1億円以上を対象とした。ただし、牛乳乳製品は金額が少ないが、生乳産出額が24億円であることから対象とした。
- 林産物は、国試算対象品目(構造用集成材等)とした。
- 水産物は、国試算対象品目に本県水産物はないことから、影響「0」とした。

【国試算の考え方】

- ①日EU・EPAの合意内容や「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出
- ②個別品目ごとに、国産品および輸入品の価格を出発点として、原則として以下の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した。
 - ・内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分
 - ・価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率(関税削減相当分÷国産品価格)の1/2の割合で価格が低下すると見込む。(注)
- ③生産量については、国内対策の効果を考慮
 - ただし、個別品目の事情により、上記①~③と異なる場合がある。
 - (注)価格については、品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、以下で見込む価格を上限値とし、上記②で見込む価格を下限値とする。
 - ア.競合する部分は、関税削減相当分の1/2の価格低下
 - イ.競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の1/2の価格低下

○国は日EU・EPAとTPP11の各影響額を足して総合的な影響額とならないと考えている。
(基本的には、各品目の影響額が大きい方に包括されるが品目毎に内容を精査する必要がある。)